イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。
①　入札件名「地域経済活性化シンポジウム（北海道）の運営及び広報に係る業務委託」
②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）、調達情報サービスが利用できない理由

公庫が当該電子メールに返信することにより、入札説明書を交付する。

なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。（上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）

⑶　入札書の提出期限　令和７年３月27日（木）12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和７年３月28日（金）10時30分　大手町フィナンシャルシティ ノースタワー14階　1401会議室

4　電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、上記３⑶及び⑷については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

5　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加する者は、入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。前⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Contacting entity : NAKADA Mitsuo, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Outsourcing and public relations activities related to the round table discussion in Hokkaido, 1 set

⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.

⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00　27 March 2025

⑹　Contact point for the notice : YOZA Kaori, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年２月４日

契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
執行役　藤江　純子

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　競争に付する事項　資産運用関連チラシ等資料の受入れ、発送、保管及び廃棄等に関する事務の委託

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　入札説明書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和７年４月１日午後１時　電子入札システムにより実施

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか次に掲げる行為を行う者をいう。

㋐　暴力的な要求行為

㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為

㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

㋔　㋐から㋓に準ずる行為

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を令和７年３月27日午前10時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された書類等を審査の結果、当該事項を履行することができると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒100―8793 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門総務部（契約担当）　担当　花澤　洋一　電話03―3477―1710

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。